
100年企業を創るための経営支援

SAKURA United Solution が選ばれる理由 後継者問題編



事業承継とは

会社や事業を、現在の経営者から後継者に引き継ぐ形で譲渡することを指しています。

中小企業では、経営者の高齢化が進む一方で、後継者の確保や後継者への円滑な事業の承継が十分になされておらず、紛争が生じたり、会社の業績が悪化するケースが多数存在しています。

事業承継の対策をせずに放置しておくと、いざ事業承継と言うときに、相続税等の税金が過度に生じたり、相続人間でトラブルが生じ、最悪の場合、廃業に至ってしまう可能性があります。

事業承継対策は大きく3つの方法があります。

- 1.親族への承継
- 2.従業員等への承継
- 3.M&A での承継

の選択肢の中からどの方法を選択するか検討する必要があります。

事業承継を円滑に進めるためには、後継者をできるだけ早期に育成・教育を行い、さらに会社の状況に応じ自社株をうまく引き下げながら、生前に株式を後継者に移していくことを考えなければなりません。

SAKURA United Solution では、お客様の状況に合った一番良い事業承継プランをご提案し、解決に導きます。

事業承継対策は、早ければ早いほど、様々な対応を取ることが出来ます。

少しでも事業承継に関心のある経営者は、まず SAKURA United Solution にご相談ください。

Point 1 SAKURA United Solution にご相談いただくメリット

相続専門家、複数の税理士、国税出身税理士がサポート

SAKURA United Solution では、事業承継の専門部門が、お客様に最適な事業承継対策をご提案いたします。

また、SAKURA United Solution 内に国税出身を中心とした研究機関 さくら税務実務研究所を組織しております。

通常の会計事務所では対応の難しい高度で難解な税務判断を行うことが可能なため、お客様に最適な節税対策をご提案することができます。

あらゆる分野の事業承継の支援しております

顧問先契約数 3300 件の実績により、あらゆる分野の事業承継の支援実績があります。まずはご連絡ください。

納税猶予（事業承継税制）も適用します

平成 21 年度税制改正から施行となった事業承継税制を適用することにより、経営者の相続対策がいらなくなる可能性があります。

ただ現状では、経営者・後継者様共に適用要件があり、また事前に経済産業大臣の認定を受ける必要があり、さらに承継後事業を継続する必要があるなど様々な適用要件や注意点が有ります。

SAKURA United Solution では事業承継税制も対応した事業承継プランをご提案することができます。

非上場株式の評価及び引き下げ対策も万全です

現状の相続税評価による株価評価を算定した上で、株価引下げ対策について具体的にご提案させていただきます。

ご提案に対して実際に対策を実行する際には、対策の種類により SAKURA United Solution の報酬も異なってきます。対策実行前に再度お見積を出させていただきますので、安心してご利用頂ければと思います。

もちろん事業承継後も対応

事業承継が終了したからといって、全てが解決したわけではありません。事業承継終了後のどのような問題にも対応し解決に導きます。事業承継後についてもご安心ください。

スポット対応も OK です

『顧問契約を変更しなくても大丈夫です』

私どもは、顧問契約とは切り離して考えています。今の税理士との人間関係はそのままに、必要なときに必要なだけのオンデマンドサービスをいたします。安心してご依頼ください。もちろん顧問契約にも対応しております。

（顧問契約がない場合、状況によってはお断りする場合があります。ご了承ください。）

本物の「トータルサポート」がココにはあります

『経営に関するあらゆる問題を解決するのが、本物トータルサポート』です。

経営者の悩みや不安を解決するには、士業と呼ばれる人たちを集めただけではダメです。資金のこと、IT のこと、売上アップのこと、など法律以外の事も相談できなければ、片手落ちです。SAKURA United Solution には、法律面から支援を行なう各士業『税理士、行政書士、社会保険労務士、弁護士・・・』のほかに、現場の問題を解決する経験豊富な専門のコンサルタントが、お客様を全方位でサポートいたします。

Point 2 こんなお悩みはすぐ相談！

下記に 1 つでも当てはまったら、『SAKURA United Solution』へどうぞ！

- 事業承継対策を考えているが、相談できる相手がいない
- 自社株式の評価額を知りたい
- 自社株式を含めたすべての財産につき、現在の相続税の概算額を確認したい

- 顧問税理士以外の意見を聞きたい
- 親族、社内以外の者に会社を承継させたい
- 親族、社内に後継者がいなくて困っている
- できるだけ税金や経費を払わずに承継する方法を検討したい
- 事業承継に関わる税金、特例について知りたい

Point 3 SAKURA United Solution のサービス内容

事業承継

事業承継全般に関する相談・コンサルティング、現状の自社株式の算定及び自社株式引き下げ対策の立案

事業承継方法選択、事業承継実行サポート・承継定着後の対応まで、SAKURA United Solution では、事業承継の専門部門が、お客様に最適な事業承継プランをご提案いたします。

また、SAKURA United Solution 内に国税出身税理士を中心とした研究機関 さくら税務実務研究所を組織しております。

通常の会計事務所では対応の難しい高度で難解な税務判断を行うことが可能なため、お客様に最適な事業承継プランをご提案することができます。

事業承継に関するあらゆることを SAKURA United Solution にご相談ください。